

〈 令和6年度 刈払機取扱作業安全衛生教育講習会 開催計画 〉

〒840-0027 佐賀市本庄町大字本庄278-4
 林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部
 TEL 0952-23-6181 FAX 0952-29-2187

実施時期	講習会の種類	開催場所	市町	講習時間	募集定員	申込期限	受講料(テキスト代含・消費税込)	講習内容
4月26日(金)	刈払機取扱作業安全衛生教育 (1回目)	(株)佐賀木材市場 会議室 (株)佐賀木材市場 土場	佐賀市大和町大字川上2624 同 上	学科5時間 実技1時間	40名	公開日より随時 (定員になり次第締切)	林災防会員 9,900円 非会員 11,000円	①刈払機を使用する作業に関する知識(学科教育) ②振動障害及びその予防に関する知識(学科教育) ③関係法令(学科教育) ④刈払機に関する知識(学科教育) ⑤刈払機の点検及び整備に関する知識(学科教育) ⑥刈払機の作業等(実技教育)
6月28日(金)	刈払機取扱作業安全衛生教育 (2回目)	アバンセ 第①研修室 控④ アバンセ 広場	佐賀市天神三丁目2-11 同 上	学科5時間 実技1時間	40名	〃	林災防会員 9,900円 非会員 11,000円	
7月31日(水)	刈払機取扱作業安全衛生教育 (3回目)	アバンセ 第②研修室 控④ アバンセ 広場	佐賀市天神三丁目2-11 同 上	学科5時間 実技1時間	40名	〃	林災防会員 9,900円 非会員 11,000円	
8月21日(水)	刈払機取扱作業安全衛生教育 (4回目)	アバンセ 第③研修室 控④ アバンセ 広場	佐賀市天神三丁目2-11 同 上	学科5時間 実技1時間	40名	〃	林災防会員 9,900円 非会員 11,000円	

※ 開催会場へのお問い合わせはできませんので、お問い合わせは「ご案内」に記載されている電話番号へお願い致します。

令和6年度 刈払機取扱作業者安全衛生教育講習会のご案内

平成12年2月16日付 基発第66号で労働省労働基準局長から通達が示された「刈払機取扱作業者に対する安全教育について」による安全衛生教育講習を開催いたします。受講申込みにあたりましては、必ず下記の詳細をお読み下さい。

記

- 1 対象者 刈払機を使用する作業に従事する者
- 2 受講料 受講申込書送付後、原則1週間以内
 - ・現金書留
 - ・銀行振込(※振込金受取書をもって領収書に代えさせていただきます)
佐賀銀行 県庁支店 普通預金 3013471
林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部 支部長 山崎 鉄好
- 3 申込締切日 ホームページ掲載日より随時受付(定員になり次第締切となります)
- 4 申込方法
 - ① 定員枠があるため先着順となっております。必ず電話にて仮予約をして下さい。
仮予約をお済みでない方は、ご希望の日程に受講できない場合がございますので、
予めご了承お願いいたします。
なお、仮予約後に必要書類を揃えて1週間以内にお問い合わせ先へ、ご郵送にて
提出をお願いいたします。
 - ② 刈払機取扱作業者安全衛生教育受講申込書 (PDFダウンロード)
 - ③ 3ヶ月以内に撮影した顔写真(縦30mm×横25mm)2枚
(1枚は受講申込書の所定位置に貼付け、残り1枚は添付する)
 - ④ 「運転免許証(裏面記載がある場合は両面)」、「保険証(裏面に住所記載あり)」、「マイナンバーカード」いずれかの一点。本人確認ができる書類のコピーを
受講申込書と一緒に添付。
- 5 持参するもの
 - ① 受付時に本人確認を行いますので「運転免許証」「保険証(裏面に住所記載のある物)」「マイナンバーカード」いずれかの一点
 - ② 筆記用具
 - ③ マスク(個人判断)
- 6 注意事項
 - 注1) 受講申込受付後の受講料は返還いたしませんので予めご了承お願いいたします。
 - 注2) 講習会当日の受講申込受付及び受講料の現金授受等はしておりませんので
予めご了承お願いいたします。
 - 注3) 受講者の変更につきましては、講習会開催日の2週間前迄となっておりますので
予めご了承お願いいたします。
- 7 その他
 - ① 学科教育及び実技教育の全科目修了者に対し修了証を交付いたします。
 - ② 昼食及び飲料水等は、各自でご準備下さい。

お問い合わせ先

〒840-0027 佐賀市本庄町大字本庄278-4
林業・木材製造業労働災害防止協会 佐賀県支部 (坂井)

☎ 0952-23-6181